

澁井湖鳥獣保護区（特別保護地区）

面積 2,140ha

内 特別保護地区 900ha（公有水面）

期 間 1972（S47）年10月1日より10年間

域外にある国定公園地域 他は域内にある
 保護地区の指定が望まれる地域

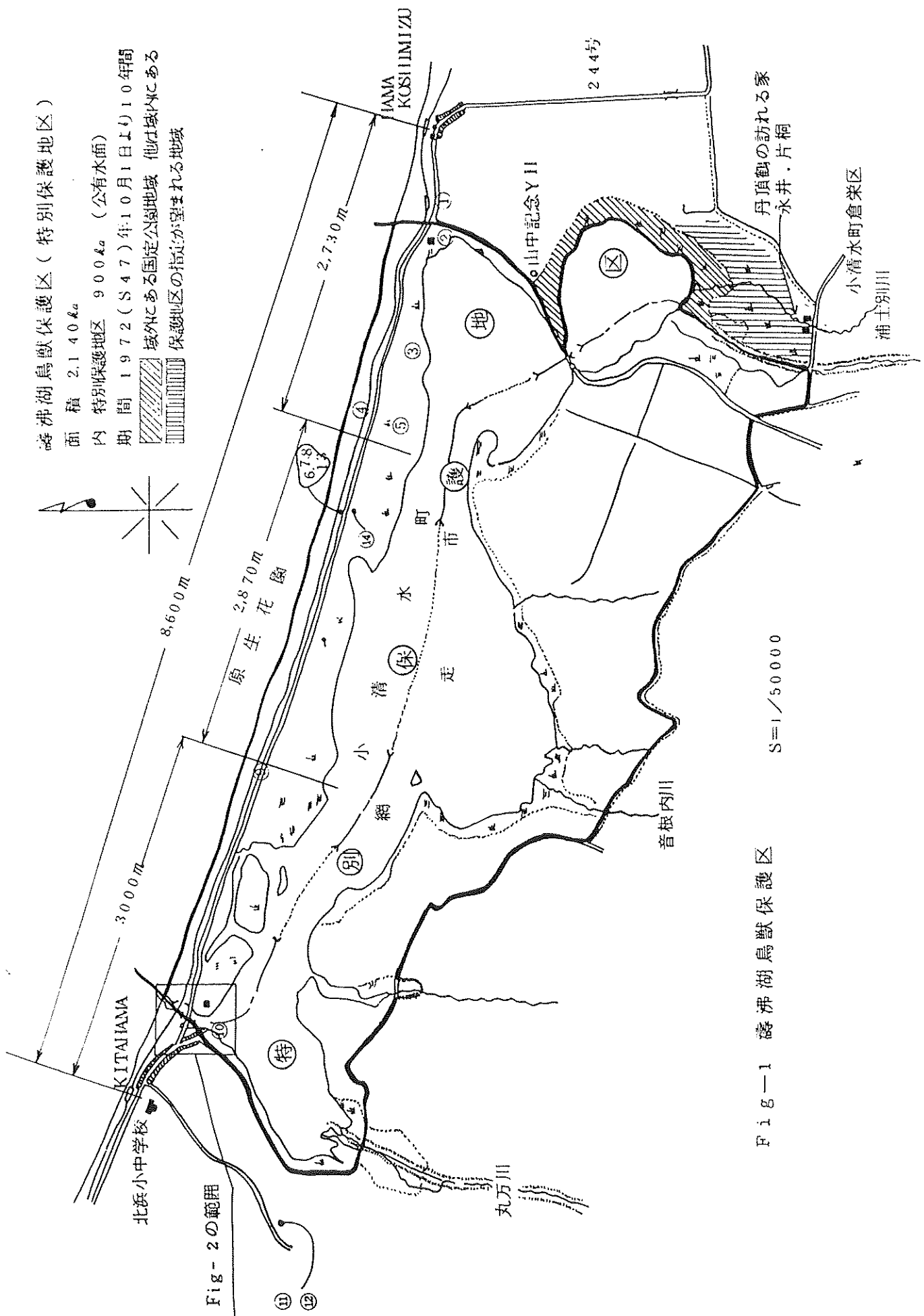


Fig-2の範囲

Fig-1 澁井湖鳥獣保護区

S=1/50000

松井一

どうも有難うございました。これについて御発言ありましたが時間がありませんから次に進まさせていただきます。

瑞木一

白鳥とのつき合いは33年頃。始めて野付中に赴任した時に父兄が饗迎会を開いてくれた時の出しものが白鳥の肉だったのです。その当時は白鳥を食べていたわけで、私もずいぶん御馳走になりました。その後39年、42年と非常に白鳥が被害をうけて100単位の数で餓死をしたわけです。その時松井先生・阿部先生がおいでになってそれがきっかけになって、それが教育的配慮で生命を救おうということで給餌活動が始まりました。これが39年の時には特に燕麦作戦でやりまして、それが大体トラックにして3台位、白鳥を救おうということで始まった訳です。その後白鳥に茶がらという、食べるか食べないかという問題、餌をやってよいか悪いかという問題、いろいろ批判を受けまして、とにかく地元としては白鳥を救えというようなことで続けてきて、現在役場の森下さんの方にバトンタッチして頂いております。一番困るのは非常に北海道的な広さがありまして数をどういうふうに確認するかということがひとつ。もう一つはどこから飛んで来るかということ。玉田先生の方とも相談して頂いているのですが、パンフレットを見ると思い思いの方向が書いてあって非常に北海道のほくらとしては困る状態にいる訳です。

もう一つは相当白鳥保護がすすんでいます。野付島の場合には非常に湾内が変化してきて白鳥の餌場が狭ばまって来る。特に新酪農村というのが建設されますと牛を50万頭位飼う農村が出来ます。そうするとし尿を河川処理する訳です。そのし尿が全部湾内へ流れこんで来ると相当餌場が狭ばまって来るのでないかと思えます。

それからもう一つ、結氷して来ると鳥が弱るので

す。群が氷の上にかたまっているのですが、その糞の状態をみて給餌作戦をやったことがあるのです。これは元気なうちは、大きな糞をするのですが弱ってくると結氷の上にインクを流したような茶色の着色をする訳で、そういうような判断でもって給餌作戦をやっているわけです。何せ非常に事故が多いということが一つと、風運湖の場合広すぎてなかなか思うように行き届かない。冬になりますと機動力がほとんど使えないので全部歩かないといけないということで数をどういう風に確認したらよいかということで、いろいろ困っている訳ですけれども、例えば気球を上げるとか、飛行機を飛ばすとか、いろいろ案がございますけれども、何かいい方法があれば、この席でお教え頂いて正確な数を測定してみたいというふうに思っております。いろいろと御指導して頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

松井一

昨日の理事会でも問題になりまして風運湖は大変広大で困るという発言 私もしておきました。現地の観察者から何とかしてくれという声も上がっていますと、それについては横田先生から そのうちに会員がおしかけて行って人海戦術でやろうと御発言もありました。のでつけ加えておきます。し尿処理の問題ですが環境庁も、お考え願わなければいけない問題ですが私は個人的に北海道開発庁の官房長に申し上げました。

この件については無責任にラインを引くな何とか考えてくれと。国の予算がなければ農家自体ではし尿処理はしまれないから、そういうお話を申し上げました。それから道のそっちの方の審議担当の道会議員にもこの話を入れてあります。尚この件について次の別海町の商工係長の当会の理事である森下氏からお話があると思えます。一言一寸つけ加えておきます。

森下一

私は北海道の一番東にありまして日本としても

最東端の位置に白鳥が飛来しているところにいろいろと私なりの仕事をやらせて頂いております。実は今の問題につきましては地元産業との関連がありまして漁業者との対話の中で何らかの手を打てるという風に考えております。風蓮湖につきましては最近新聞紙上でおわりの通りツルが非常に多く飛来しております。そういった中では環境保全という問題については今後十分にはかられるような風に私なりに判断しております。私ここでみなさんにぜひひとつお願いしたいことは、昨年も申し上げたのですが、白鳥に対する給餌の問題です。白鳥即茶ガラ、餌が足りなければ茶ガラをやるのだということをしてありますが、はたして白鳥に茶ガラが合うかどうか。これは全国の皆様がたがそれぞれやっておられるわけですが、そのような経験の中から是非白鳥と茶ガラの結びつきをお教え頂ければ今後私共の仕事に役立つのではないかと考えております。

もう一つは先程山階研究所の方からお話がありました。白鳥に対するバンデング、足輪の問題。もしみな様の中で御経験がないとすれば、実は私共の方で45年、46年と2年程やらせて頂きました。これにつきましては堀内さんから種々行政指導を頂きまして、やる行為についてはいいとしても手続き上の問題があるのでその辺のことを適確にやってくれよという指導を頂いたので、46年以後やっておりません。先程瓢湖の方で実は47年に足輪をつけた鳥を確認したという写真を見せて頂きましたので、持ち帰りまして私共の猟友会ならびに白鳥を守る会の方々と十分に検討してみたいという風に考えております。足輪をつけた経験上から非常に鳥を捕獲することのむずかしさを体験したわけです。非常に弱ったものにつけては効果がうすれると、そういうことで元気のよいものにやりたいということで総合作戦でやった訳です。11羽程につけましたが非常に捕獲のむずかしさと、観賞しているお客様の目の前でやるとい

う行為のむずかしさ、それと鳥に与える緊縛感是非常に切実なものとして私共はもう二度とこういうことは余りやるものではないという風に、痛切に感じたものであります。この辺でいろいろこの席上でそれについてはこういう風にすればよいか、またこの問題については、こういうことで是非必要なので今後我々の会でやりたいというような御意見があれば私共も御協力ということで仕事にたずさわらせて頂きたい、かように考えております。先程松井先生が言われましたように創価学会の方で本年度風蓮湖でやりましたこの件につきましては私共今申し上げましたようにむずかしいと書くことだけは申し上げましたけれども、やった、やるということのお話は全然聞いておりませんので、その内容についてはここで申し上げることはむずかしいので、ただやった経験上から余りのむずかしさに驚いているということで御報告させて頂きます。それともう一点是非お聞きしたいのは白鳥の飛来と飛去のコースですが、実は知床半島の最東端にアイドマリというところがござります。そこでオオワシ、オジロワシを観察なさっている小野塚さんという方がおりまして、その方が実は43年から流水の観察をしているが4月に入ると白鳥が非常に多く帰って行くと、これは海面すれすれに飛ぶのだという話をしております。もしみな様の中で海面すれすれに飛ぶ鳥がはたして日本をはなれる時に、このコースをとるのかどうか、この席上でおわかりの方がおりましたら是非お教え頂きまして今後の研究課題にして行きたい。かように考えるのであります。あとこまごまと苦勞話ばかりでござりますので余り時間もないのでこれで省かして頂きますけれども、遠く北海道からはるばる参っておりますのでこの席上で御指導と御智恵拝借出来れば幸いと考えております。松井一

去年もこの問題をやはりお話になったのですが、折角役場から出張して来ている森下氏のことです

から何か御教示出来る方。

菊地さんの所はお茶ガラやっていますか。

菊地一

やっております。

門脇さんのところはどうですか。

門脇一

30%位ですね。

松井一

全然食べませんか。少ししか食べませんか。

門脇一

そういうことでなく、全然というのではない。

松井一

少しは食べる。扁山さんはどうです。

扁山一

私のところは34年から14年間やっているが、茶ガラを食べるとい話を吉川さんから聞いてやりましたが全然食べない。流れていくと逃げます。

松井一

菊地さんどうぞ。

菊地一

私の方は茶ガラはある程度食べます。川の中を流れて行く、今年はまだぬれている茶ガラ、乾燥した茶ガラでなく乾燥前のもを普通の餌をやった後、岸で盛っておきます。好んで食べるのでなく。順序から申しますとパン、リンゴ、茶ガラの順であります。

松井一

上竹さんどうですか。

上竹一

私の所は川で、浮いている餌は流れるのですから沼のようにしてこしらえて茶ガラ、みかんの皮、パンくずを与えますが緑茶は食べますが番茶は食べません。

松井一

上竹さんの所は川の中洲に少し池みたいに廻り込んだのですね。大きい声で言われませんが、大森さんはどうですか。古川さん 猪苗代湖はど

うですか。

古川一

猪苗代の白鳥は茶ガラを好まない。猪苗代湖は広範囲にわたって水草がありますので余り好まない。送られますので少しはまきますが、好まないとしています。

松井一

どうぞ。

門脇一

参考になるかどうかわかりませんが、中海の場合の白鳥の状態を。中海はコハクチョウですが、今年は2月21日から3月10日までかかりました。(帰るのに)帰ります時は夜高度を飛ぶ。肉眼では見えない高度を飛びます。

松井一

どうぞ大森さん。

大森一 飛翔高度の問題ですが一

実は私みな様に差上げました追報のところでの問題を取上げてかき上げておきました。

大体2,000mから3,000m位の高度のところ、でコンスタントな流れをみせる状態のところ、大きな渡りをするのではないかと思います。

松井一

阿部さん酒田の河口のお茶ガラはどうですか。

阿部一

茶ガラは酒田は食べないのです。穀類は多く食べるのです。先程出たような番茶は駄目なのです。全然食べません。番茶、木の葉のようなものは駄目なので、凍りのはげしい時緑茶は食べています。それから野菜、キャベツの葉は大きいままやるのが一番食べるようです。茶ガラは食べないようです。

森下一

茶ガラを食べないという地域で、それでは送られた茶ガラをどういう風にして処分されていますか。それをお伺いしたいのですが。

佐藤一

私の所は茶ガラを一般から頂いていますが、断
わると白鳥に対する一般市民の関心が落ちる。そ
れを考えると一応貰っておきまして餌をやる時一応
まきます。好きな時食べます。

相沢一

茶ガラそのままではまいても食べませんが、シ
イナと茶ガラを混ぜてやっておりますと一緒に食
べます。

松井一

これ長くなりますが結論づけると、あんまり茶
ガラは好きではないと、そういうことになり。茶
ガラも番茶は駄目ですよ、ということになって。
そのうちにそういうチャンスが公の場で発言或い
は物をお書きになるチャンスがありしたらひと言
ずつつけ加えて頂くということにして、この問題
を終りにしたいと思いが一

家田会長一

茶ガラというのは瓢湖から出たのですが、これ
は吉川重三郎が、とにかく餌がないので餌があっ
たら白鳥が居つくのでないかということで、どん
な餌を食べるかということの研究して大豆だとか
野菜のくずとかいろんなものをやってみて、その
時に茶ガラも食べたというので、それで一番金
のかからない茶ガラがやりやすいというので貧乏
から発したのが茶ガラだったのです。茶ガラが大
好きだとか一番よい好物というのでなくて茶ガラ
も食べたということで、しかも貧乏で外にやるも
のが無かったからで。その他シイナをやっている訳
です。それにもう一つは白鳥を居つかせる。そし
て投げた餌を食べてもらうには流れて行って食
べるということを考えたものですから川水を瓢湖
の中に流し入れると同時に流れにそって茶ガラが浮
いていく。シイナも浮いていくというので、浮い
ていくというのと、茶ガラも食べたので貧乏だ
から茶ガラをまずという考えからで、決して茶ガラ
が好物というのではなかったのですから誤解な

いようにお願いします。

松井一

結局、歴史的考察も加えて茶ガラは微好貯蓄
するものであって好きなものでは無いのだと。困
った時にはやりますよとそういうようなことを頭
おきながら公開の場で対処することにしたと思
います。

家田会長

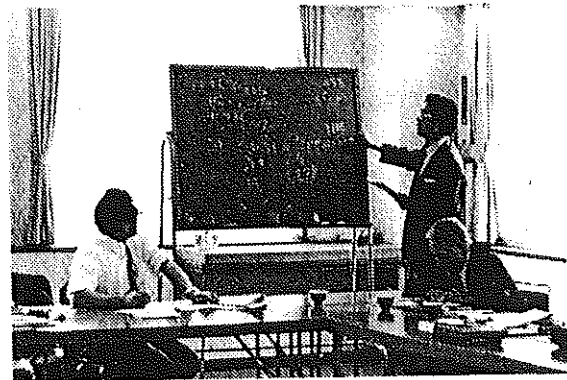
困った時には白鳥は何んでも食べるのではない
でしょうか。カニの足なども（胃から）出て来
ていますから。

松井一

名簿には無いのですが、北海道支部の有力なメ
ンバーの服部さんお願いします。

服部一

御紹介頂きました北海道衛生研究所の服部です。



〔比色定量の研究結果について発表
する新会員服部睦博士〕

実は昨年松井先生からお話がありまして白鳥がよ
く死ぬと、死ぬ時にどのような理由で死ぬかとい
うことは、やはり白鳥の保護をすすめていく上に
必要なことではなかろうか。何らか科学的な究明
というものがないものだろうかという話があり、
たまたま私共の研究所では環境汚染を野性鳥獣の
生態影響という面にとらえようというテーマがご
ざいまして現実には北海道内各地からカラスをつ

かまえて参りましてそのカラスについて重金属はどれ位入っているか、それからどのような病理症状を呈しているか、どのような細菌を持っているかといろいろな面から調査研究することが始まっておりました。幸いなことに我々の方の研究所というところはいろいろな専門分野の者が一堂に集っていてそれぞれの研究をすすめております。したがって材料がひとつ参りますと、その材料についてたとえばウイルス学的に細菌学的に生化学的に細胞遺伝学的に、もちろん鳥類学的にといってもよいし病理学的に純粋な意味の科学的に、または毒性病的にそのような研究調査が行われるような態勢がとられています。その辺が大学辺りと一寸違ったキャラクターを持っておりまして同じものをいろいろな面から見ると多面的に物を見るという調査研究が一つの長所を持っております。その様な意味からカラスの調査が始まっていたので私が松井先生からのお話を承りましてひとつの窓口となって、もし白鳥の死鳥または落鳥があった場合には我々の方に材料を提供して頂く、役所としてはまだ正式な形としては白鳥を取上げることは出来ないのですが、カラスの試験研究の中にチヨイチヨイと入れてもらっていろいろな調査をやってもらったらどうか。それぞれの研究者に個人的にこの会の主旨を説明しましたところ、みな賛同してくれまして個人的立場でやってみようじゃないかということで昨年やる体制が出来たのであります。もちろん私共の方だけでは解決出来ない問題もありますので我々の方の先輩後輩の研究者仲間のおよしみをもちまして大学の方にもコネクションをつけまして一緒に仕事をして行くということになりました。そういうことで待っておりましたところ今冬は幸か不幸か非常に白鳥の落鳥が少なくてたまたま私共の処に参りましたのは死体が2羽分と生きたのが1羽来たわけです。

今日そのいろいろな結果について総てまだ出来て

おらないものもございますし一応数字はあるのでございますが、あえて資料として持って参りません。ひとつの理由といたしまして、例えば水銀量 P P M が出て参りますが資料だけの形でポッと出ますと前後のいきさつがわからないでその数字を見ますととんでもない解釈がおこって P P M 公害のもとになるというのは、私たちはそういう意味で非常に困った経験をもっております。しかしお話しする上において数字だけを申し上げますと話がしづらいので黒板を拝借しまして数字だけはかかせて頂きます。

今回の白鳥についてやりましたのは水銀量の分析であります。死んだものにつきましては脳の中に水銀がどの位入っているか。羽の中に水銀がどの位入っているかということでありまして。それから後、寄生虫学的検査も行いましたがそれについてはまだ結果は十分出ておりません。もうひとつは真菌、いわゆるカビの問題です。カビによる病気がこの頃人間には非常に多いわけで、やはり鳥の方にもあるのではなかろうかということでやったのであります。最初に水銀の方の問題をやりますが、両方とも幼鳥で苦小牧から12月10日に来たのであります。これの脳の総水銀量が0.009 P P M。この分析の方法はいろいろありますがこれは私共直接の専門でありませぬのですが、酸素を使って高温で燃焼させて、その水銀のガスを比色定量するという方法だそうです。

もうひとつはシラルトロの方から来たのがあります。これが3月24日に来ております。これも同じく0.009 P P Mで。これはあきらかに48年生れの幼鳥であろうということが推測されます。色が黒いのですから。この数字はいったいどういふことなのだろう0.009という数字。今は科学的分析は進んでおりますのでとにかく資料を入れれば数字が出てくるのですが。この数字の意味を考える上においては現在私が書きました数字はまことに科学性がないのであります。それはどうい

うことかと言いますと、これが正常か異常かという判断するには正常なデータがなければいけないわけです。誠に健康な白鳥は、何才位の健康な白鳥は常にこれ位の数字をもっているということがわからなければ、これがはたして異常な数字であるかどうかということが言えないわけです。科学的に

ですから私が今あえて資料をつくらなかったのはこの数字の解釈が出来ないような今の状態であるということであるのであります。

試みにカラスでやっている例を——脳の場合
0.5 P P M。2ケタの違いがある。これはそのカラスと白鳥を比べるというのは、どれ程の意味があるかわかりません。食性はもちろん違います。これだけの数字がカラスは雑食でありますし肉食でありますから魚の内臓を食べたりして水銀の含有量の割合高いものを食べている。だから多いのだということも出来ますし、こっちのカラスがとしまりであって、こっちの白鳥はあきらかに幼鳥でありますから年令のためにこれだけの差が出ていると言うことも言えるかも知れない。その辺の解釈がなされませんとこの数字のほんとうの意味の評価は出来ないのではないかと思います。

現在いろいろの処でいろいろの分析がなされています。スズメが何 P P Mでカラスが何 P P Mと言っておりますけれどもはたしてそれがほんとうにスズメそのものの、またはカラスそのもののひとつの正しい数字になっているかどうか非常に疑問があるわけです。

そのような意味でとにかくこの数字はこういうふうな数字が出ている。脳と同時に羽をやったわけです羽毛の方を。これは苦小牧のものですけれども、初列風切を5枚ばかり切りましてやりましたところ、これが0.10 P P M。これは腹の綿毛であります。綿毛は0.16 P P Mと出ております。もう一つ爪であります。爪が0.278 P P M。これが同じ白鳥であります。

計る場所によりましてこうも違って来るのです。ですから白鳥を計ったと言いましても、どこを計ったかによってこんなにケタが違って来ております。0.009とか0.10で、大変にケタの違いがあります。ですからこの辺にも非常に問題があるという風にお考え頂きたいのです。こういう分析の数字を見る時にはたんに白鳥と言いましても単に爪だけを計った処と脳を計った処とこれだけの違いが同じ身体の中である。ところが生理学的にみますと羽の場合には羽にきている水銀というものはその羽が生えてくる時点の水銀量があらわされているのではないかという解釈があるそうです。そうなりますと今度は何時、その年の何時の羽かという。夏羽か冬羽かという問題でもこの数字が違って来る可能性が多分にある。

そういう意味あいでは脳の水銀量というものは蓄積されてきていますからその白鳥の今までの年代によって違って来るわけです。そうしますとこんど調べた白鳥は何才かということが問題になってきます。

幼鳥ばかり計っておりますとこれは蓄積でありますから年令が若い程数字が少ないのが当然で年とれば増えてくるのは当然であります。ですから逆に寿命の長いものは増えてくるだろうし、寿命の短いものは少ないのじゃないかという風に鳥の種類によっても違って来る。そういう意味で分析値の数字の解釈というものは非常にむずかしい問題を含んでおりますし、それからまたいわゆる鳥類学的な考察がこれに加えられて評価が行なわれなければいけないという風にしみじみ感じたわけです。たとえばこの羽の場合、カラスは羽ですと平均して2 P P M位。で一番少ないのは0.5から2.3まであります。地区によって2.3 P P Mもあり、これと比べると大変な違いが出て来ます。こういうカラスの中でもこれははたしてその老鳥が多かったのではないか、それともほんとうにその住んでいる環境が汚染されているからこのカラス

がこうなっているのかという解釈というのは鳥類学的な調査をとみななければ意味がない数字だという風に考えております。これは死んだ方のものですが、先程一寸申しましたが1羽生きたのが参りましたが、今は道の自然保護係が材料を提供したという形で我々の処で飼っているわけです。飼いながら先程の年令の問題があるものですから毎月1回写真をとりまして計測をしております。何らか外形的に年令が想定出来るのでなからうか。先程玉田先生の顔の変化のいろいろ問題がありましたが、ああいうところに出てくるのでなからうかというのがねらいであります。それからもう一つは羽をひっこぬきまして羽の分析をやったり、12月10日に苫小牧から参りましてこの時は計らなかつたのですが、1月19日に計ったら0.06 PPM。これは羽であり風切羽です。ところが4月10日に計りましたものが0.24になっております。相当な増え方をしております。これは我々のところで人工飼料で餌をやって。やりましたのは燕麦と脱脂大豆と牧草を少し入れましてあとは——これは意味ないのですが生の人参を細かく切って入れました。ようするに白鳥の餌がないからウサギの餌を代用してやっているわけです。とにかく3カ月の間にこれだけの水銀量が増えているということでもあります。これは年令的に継続的に増えるのではなからうかということも一つはその人工餌、我々は人工給餌をやったことよってこれだけ増えた。おそらくこれだけしかないとおもいます。外のものはやっておりませんので。こういう問題もやはり

将来ワイルドなものを分析した上において問題になるのではないかという気がします。ですから今ここで出ている数字は正常値を現わすと考えてよいと考えております。正常値の問題なのですが、先日ハシボソミズナギドリが大量死して我々のところへ持ちこまれてきましたが、ところがこれを調べてもなるほど数字は出るが、この数字の意味

あいは何とも言えない。そんな調査は意味があるだろうか。ですからほんとうにその死因を調べるまたは異常を調べるというならば、まず正常なものを正常な状態を把握しなければ異常かどうかは判定が出来ないわけです。ですからもし鳥の死因を調べるならば常に正常な状態を全国的にあらゆる鳥についてまず調べておくということを国家的見地からやっておいて頂かないと、異常な時だけ異常なものを持って来られても数字は出るけれども何らその死因の究明にはあたらないような調査になってしまって、その点非常に残念なのでございます。たまたま環境庁課長補佐が来ておられますので、この席からお願いしたいと思いますが環境庁としてそういう気持ちがあるならば全国的規模で正常な状態をまず把握するということからこれは非常に地道な試験調査研究でありまして、いくら調べたって面白くはないのですが、異常が出た時に役に立つので、その辺が最も基礎的な大事な研究じゃないかと考えます。

もう一つ真菌の方のカビの調査をやりましたところ、2羽の白鳥両方からリゾークスというカビが出てきました。日本名ではクモノスカビできわめて普通のカビで白鳥の肺から出て来たのです。この問題はむずかしい問題でありまして今人間の真菌症でリゾークスによるものが、木工場の従業員などから出てきております。この死んだ白鳥がはたしてこれで死んだかどうかむずかしいので、と申しますのは、これはどこにでもあるカビで、もちろん一番始めはくさった果実の表面に生えて来たカビから発見されたもので、いかなる場所にもある。しかしどこかにいる可能性はあるのですが、一般に真菌関係を扱っている研究者に言わせるとカビは一次的な死因にはならないが、二次的な死因にはなる。例えばガンで死んだ人の半数以上はカビに浸されている。抗生物質を使っている故もある。白鳥の場合体力が弱っていると、もしこれが入っていればこれによってやられる可能性があ

る。この場合あきらかに肺から分離されましたけれども、もう一つつっこみが欲しかったのはこれが病理学的に証明された訳ではないので、なぜそうなったかと言うと我々は材料を頂きましたが、材料の状態によってやれる試験とやれない試験があるので、例えばウイルスを調べたいと言っても死体からはウイルスの調査は一斉出来ないで、生きていなければ駄目なので、病理の方も冷凍されてしまった臓器は病理標本としては絶対使えないのです。

この場合完全に冷凍になっておりまして病理検査は行われないうことで単にカビの検索だけに終わってしまったのもこれが新鮮な死体であったらなあ、くやまれてならないのであります。あきらかに肺の中にこの菌糸がつまっていれば、これで死んだことがわかるのです。沢山の寄生虫、吸虫及び条虫が腹の中につまっておって寄生虫の方からこれが原因ではないかと言って来ておりますが、白鳥は常にそういう風に沢山の寄生虫を持っているのかも知れません。沢山の寄生虫も何らからだに影響ない寄生虫もない訳ではないのでありますから、とにかくそういういろいろな面で正常な状態がつかめたらなあと思うのは一番我々のやりました上で感じた点なのでありまして私の申し上げるのはこれだけであります。

松井一

どうも有難うございました。今の件で正常な状態で検査したい。一応その解剖なり何なりしなければということだと思っておりますが、環境庁はその点については何かお考えになっていらっしゃるのでしょうか。それはやっていけないとか何か表立ってはやれないことも知れませんが、正常な状態を見なければ病理的な状態がわからないという意味で、やはり一応はやっておかなければいけない問題だと思っておりますが、環境庁では何か。

友田一

只今の問題に関係あるかと思いますが私共の方

はまずその公害問題と関連いたしまして有害物質がどのように野生鳥獣に影響しているかということで実は47年から松山市を中心をいたしましてあそこの○川先生、この方は分析——では日本でも有数の方でございます。この先生にお願いいたしまして47年度には有機塩素化合物、BHCだとかDDTだとかドリン系だとかああいった塩素の化合物分析。昨年はカドミだとか、そういった重金属類、もちろん兩年ともPCBにつきましては全部やっておりますが、今年も引き続き今度は繁殖或いは渡来そういった時期別に調査地点を設定いたしまして同様に有機塩素系の分析をしてもらっております。つまりそれは死んだものでなくて外見上は正常であるというものを実際に捕獲いたしまして、そして分析してもらっています。公害物質についてはそういったことで8カ年契約で委託研究をやっております。けれども今後に残された問題、つまり病気の問題につきましては御承知のミスナギドリ或いは昨年のボツリヌスこういった日本で従来あまり見られなかったようなケースの大量死がありますので、実は来年度の予算におきまして大量死の原因と思われる病気だとかそういったものにつきまして研究費が出まして、今後やるようにいたしております。確かに従来の試験機関に持ちこまれるのは死んだものばかりでございます。対照となるべき生きた健康体との比較するデータがなかった訳です。この方面につきましてもどうしても必要でありますのでそれぞれ研究機関がおやり頂く場合には便宜を計りたいと考えております。

松井一

次は東京の阿部さん、阿部さんはつい最近アメリカの留学から帰られてアメリカの事などよく知っていらっしゃる、そういうことでもしお話し頂けるのでしたら、その他。

阿部学一

今紹介頂きました阿部です。勤めは農林省林業

試験場鳥獣第一研究室におります。名前の通り、鳥獣を扱うことをなりわいとしております。私白鳥と関係をもったといえますか、係りあいを持ったのは先程北海道の瑞木先生の方からお話のありました尾岱沼の野付湾で白鳥が大量に死んだという時、ちょうどその前と大量に死んだ後に行く機会がありまして、その時に白鳥がどういう原因で死んだんだろうかということ非常にラフな調べ方ですが解剖して原因をさぐってみようと思ったわけなのですけれど、それはその後すぐに小さな報告書にまとめて出しておきましたが非常に未熟なものでございます。それ以後生活のために東京に出ることになりまして不本意ながら東京におりますけれど、その後白鳥とのつき合いはそれ限りに無くなりまして先程山階先生の方から東京に白鳥が1羽来たというお話がありましたが、その程度の話になる程度しか白鳥はおりません。従って白鳥の会からの定時定点調査表というのを受け取っておりますが、報告がないのでこの表をごらんになってもわかりますように全然返事をしておりません。それで今後共なかなか白鳥と接する機会はよほど——無いと思います。私が白鳥の会に入って東京在住ということで今後たとえば国際白鳥会議というものを開催される場合雑用的なもので東京にいる関係上お手伝いする面が多分にあると思います。そういった雑用を、堀内さんも白鳥に関心をもってその調査をしておられますが、そういった方々と協力してお手伝いして行きたいと思います。白鳥会議については先程だいが山階先生の方からお話もありましたように大変困難な問題がひかえていると思います。やることの意義ということとはよくわかります。また是非やりたいと思います。ただ先生のおっしゃったように困難な問題もあると思いますので、どの程度お役に立てるかわかりませんが、東京にいる関係上お手伝いしていきたいと思っています。

松井 一

どうも有難うございました。

次は東京在住の堀内さん環境庁にいらっしやる。今日は課長補佐も来ていらっしやって大部お話もお聞きしましたけれ共、そこにいらっしやって何か感じていらっしやる事もあるかと思っています。そういう意味で何かお話をお願いします。

堀内 一

私環境庁鳥獣保護課におります堀内でございます。鳥獣行政をはじめまして4年になります。たいした仕事をいたしておりませんで皆様の御期待にそえるような仕事は出来ないで心苦しく思っておる次第です。私が今興味を持っている問題について皆様にお話したいと思います。アメリカコハクチョウの話ですが、日本には43年に猪苗代湖に始めて参りまして、それから5回参っている訳でございます。それが同じ個体が別の個体かということになりますと、はなはだ問題がございます。最初に参りました猪苗代湖の白鳥の写真なども大森さんから頂いてみせて頂いたのですが、今年来た白鳥と同じかどうかということにはわからないのでございます。一番わかるということで今年度来ましたその3カ所伊豆沼と瓢湖と猪苗代湖でございますが、その写真を図にしてみましたら、こんなようになりまして一番上が瓢湖ですが——。3つとも目先に黄色い点があるのですが、少しずつ違うのでありまして、そういうことで3羽来たということになると思います。ですから日本にまだこれからどんだんアメリカコハクチョウが来るかと思えます。それでアメリカコハクチョウがやはりアジアコハクチョウのいるその湖に来るということが、かなり興味深いと思えます。たしかにこのアメリカコハクチョウはカナダ地方で繁殖しますが、それが北海道、青森に寄らず、寄ったのか、見つからないのかわかりませんが、瓢湖、伊豆沼、猪苗代湖に来ていたということでございます。それでただ問題になりますのは、北

海道のクッチャロ湖でございますが、クッチャロ湖は何百羽という群で秋の渡り、春の渡り——いろいろ観察して頂ければ有難いと思います。

松井一

今日はクッチャロの山内さんよんどころない事情で来られなかったのでお伝えしておきます。

吉井一

私たちも一生懸命いたします。1,700位のコハクチョウがおりました。このあとのコハクチョウとオオハクチョウのくべつしてある場合とない場合がありますね。

松井一

それはあとで本田事務局長から御連絡があるとありますので、本田さんにその返事はして頂くこととして。酒田の佐藤先生お願いします。

佐藤一

酒田の方はこのパンフレットにありますけれど、ぼくの方で一番期待をかけて調査させているのは渡来方向と帰って行く方向です。加藤信一さんが前の晩ぼくの処に来て、どうしても行かれないからということとで私自身わからないから、なあとびとびのことは聞いておりますが時間もないようだし懇親会の時御質問頂ければ私どもの知っている範囲だけは御説明申し上げたいと思います。シベリヤに帰って行く或いはカムチャッカに帰って行くと、こういうことについて3年前にソ連の沿岸市長会議の時、むこうの市長さんに子供会を通して一緒にブラウダの支局長とお会いして市長さんにも直接お会いしまして、こういう事情であるからどうしてもハバロフスクの白鳥の視察を許可してもらいたいと言いました。むこうでもわかりましたと、こう言って帰りました。

昨年はまだソ連の環境庁長官らしい人とお会いして、あなたのところの白鳥がこのとおり酒田に沢山山きているのだが、むこうに帰ってどういう風な生活をしているかぜひ調べたいのだが協力してくれと、私の方からも誰か行って実態を見てきたい

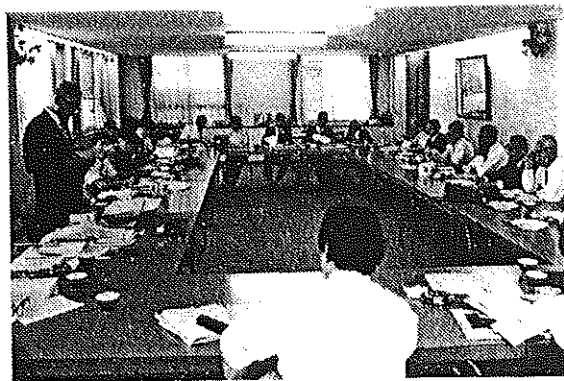
と言ったら承知しましたと言って、その意味で乾杯しましょうと言うので、ぼくが乾杯の——を保持たら——いやぼくのつくのはウオッカなのだと言うので大きなコップで、ぼくはウオッカを一杯のんだら、むこうはよくわかりましたと言ったのですが、今だに一回もそれに対する朗報はございません。(笑)

松井一

次は仙台の横田先生 横田先生はガンを守る会の会長で去年特に参加して頂いたのですが、ガンばかりでなく白鳥の方もお手伝して頂いております。よろしく願いいたします。

横田一

伊豆沼の近況を御報告いたします。伊豆沼は御承知の通りですがガンと白鳥と両方来ているのが特徴だと思います。2つ揃っている処は割合に少ないと思います。



〔会場となった肴町共済会館に全国から30名の会員がかけつけた。発表するのは横田義雄氏〕

はじめに白鳥のことを申し上げます。白鳥はコハクチョウが10月から11月頃にずっとふえて参りまして、3月までおるのですが、12月から減り加減になります。オオハクチョウが大体11月の初めに少し来ておりますが事実上12月の中旬下旬にどっと1,500か1,800位が2、3週間

のあいだに、或いは10日位の内に来るとこういうようなパターンになって合計しますと本年度は約2,000羽になっています。これは野鳥の会の我々が見たのと、県のいわゆる調査——1月17日あれと照らし合せて大体2,000羽というのは間違いのないと思います。

この来方が私個人の見解ですが、どうもこれが浜屯別のクッチャ口湖の来方に似ている、という感じがいたします。あそこは山内さんに教えて頂いたが初めにある程度どっと来て一時とだえて次にまたドッと来るという二つの波になって来るといふことでもあります。おそらく初めはコハクチヨウで後の波がオオハクでなかろうかと私は思うのですが、いずれ尋ねて行って確かめたいと考えております。それからコハクチヨウがだんだん12月から少なくなっていくのは、伊豆沼で見た観察であって、これが他所へ飛んで行くのか、或いは宮城県内に分散するのか、つまり12月以後1, 23と雪が降って凍る所ですから、伊豆沼で餌が採りにくくて県内分散か、県外のどこかに移動するのかまだ解決しておりません。

次に去年の秋から観察して、まだ最終結論は出ておりませんがコハクチヨウの幼鳥とオオハクチヨウの幼鳥が10月か11月の秋に来て3月に帰る時にその嘴の色がどんな風に変って行くのか観察いたしました。コハクチヨウの幼鳥の方は非常にピンクがかかっておる。帰る時もピンクが残っておる。しかしオオハクチヨウはピンクよりは白ばいが多いという風なおおさっぱな差がわかりました。しかし同じ幼鳥でも早く来るものと遅く来るもの例えば、コハクチヨウの幼鳥でも、9月来るのと、11月来たものではなんかこの成長の速度が違うのか嘴の状態も違っておる。つまり遅く来るものはまだまだピンクであるが、一呑ばめ来たものは11月12月になってだんだん白ばくなって来るといふ風にやはり同じ幼鳥でも一口に言えないで、来る月によって多少この成長割合が違

うのでなかろうか。こういう風な点であります。前に三上先生がおっしゃった、いわゆるコハクチヨウの嘴が真黒でいきなり額の真白い毛に移るといふあれ、あれも観察してみたがやはり半分以下の割合であるということ。これは外国の文献ではスリムブリッチのピーター・スコットはダーキーという言葉で呼んでおってすでに記載しております。コハクチヨウの一つ一つの面相を分類しておりますので私の方もごく少しですが、その一羽一羽を書いてみたのですが、湧沸湖の先生がやっておられたことを、初めてみたのですが、これは一羽毎にみな違う。同じものはないということが見当ついたのでとても我々の手で調査することは出来ないと思って止めました。これはもう大変な労力のごさいます。アメリカコハクチヨウが今堀内さんから話がありましたが1羽来てこれは私共の方の写真観察では、去年のやつに斑点が非常に似ておるのです。しかし写真でも同一かどうかという最終決定は下せません。非常に似ております。なおこれにつけ加えますがガンのことを一寸失礼して渡来に関係がありますので、2分つけ加えさせていただきます。ガンのことにつきましてはみな様に大変情報を頂きましてこの席をお借りして厚く御礼申し上げます。ガンは大体4,000羽来ておりまして、大半がマガンでヒシクイは300-400でございます。今年は雪の關係で帰るのが去年に比較して約3週間おくれました。ガンの春の帰りのコースですが、今年と去年の観察では伊豆沼を出発して八郎瀧に行っておる。これはもう二年間の観察で私は間違いないと確信しております。八郎瀧からどこへ行くかというのを今年いろいろ八郎瀧の西出君に頼んで見てもらっておりますが、北海道の勇払平野のウトナイ湖にもこちらから調査する人が行っておりましたが結局、勇払平野にも多少は寄るが、その先の石狩平野であろうという見込みを立てております。来年の4月5月には石狩の方も調べたいと思いま

すので、北海道におられる方にいろいろ御便宜を計って頂きたいということもお願いいたします。この渡来のコースについての一つの群の指標といなしまして私たちが大変便利だと思ったのはハクガンの行動であります。

昨年の秋から今年の春にかけて日本圏中の記録を見ますとハクガンが来たのは伊豆沼の1羽だけになっております。このハクガンが48年10月27日に伊豆沼で見つかって49年3月24日に伊豆沼で終認となっております。八郎潟では3月28日に見つかって4月11日に八郎潟で姿を消してそして次にみつかったのが4月13日にウトナイ湖であります。それが5月2日に石狩のトウベツで見つかっております。

大体このハクガン、マガンの群、或いはヒシクイの群と共同して群を作って行動しておると思われまますので、これはガンの渡来コースを暗示するものでないかと考えます。それからシジュウカラガンも伊豆沼から八郎潟へこれも日にちがわかっておりまして去年と今年と両年度伊豆沼から八郎潟へ渡っております。それから長崎県でシジュウカラガンが見つかったという報告が最近ありましたがどうも実物を見ておりませんが、途中で私に教えてくれた人の話ではいわゆるカナダガンと言うものでなからうかと考えております。

時間もありませんので実は私の方の伊豆沼の最も大きい問題で申し上げたいのは伊豆沼の保護問題でございますが、項目だけあげておきます。第1は船の出漁でありましてこのために非常に鳥が困っておりますので、地元の白鳥愛護会、ここに出席の榎沢先生その他が非常に努力して地元の漁業組合と、もう数年前から折衝してある程度制限区域を設けてその中へ入らないようにという話し合いが9分通り出来て最後の1分でつかかってこれは補償問題に関連いたします。

まだ実現いたしません。その次は開田問題です。これは伊豆沼の堤防の内側は天然記念物で鳥獣保

護区になっております。伊豆沼は藩政時代から約半分が干拓されて田んぼになっております。天然記念物になった時点においては将来はもう田んぼは作らない、開田はしないという話になっておったのですが、今年になりますと堤防の内側にやはり新しく開田されております。面積は3カ所ですが約40ヘクタールですから、それ程大きいとは言えませんが、しかし堤防の内側で田んぼになっている。それはどういうことかと申しますと大昔からありました堤防の内側の田んぼを1時休耕田にしておりました。それで去年から休耕田を復旧して田んぼにすることになり、それをやっておるので、これは宮城県庁に申しましても合法的なことであるといっていたしかたがないのでありますが、これはやはり今新しく田んぼを作りますのはいろいろな弊害をこれから招きますのでこれは環境庁に申し上げて是非堤防の内側、内側も外側も希望しますがせめて内側を国で買上げてそしてやってもらいたいと考えております。

水質汚濁であります伊豆沼の北側には屎処理場がありましてそこで処理された水がどんどん伊豆沼に入っております。これに対して地元でも県でも警告を発しておりますがこれ以上のことはしないということになっておりますが、地元でやっているのはその汚水を井戸を掘るとか、或いは伊豆沼の水を汲み上げるとかしまして薄めて、やはりその水を伊豆沼に流しております。薄めて流しこんでも結局は総排水される汚濁、汚質、汚水そのものの総量に変わらないのですから長い期間がたりますと必ず水質がどんどん汚濁して行きます。これは白鳥愛護会その他から排出溝を移転するように県に出しておりますが、県でも検討しておりますが、まだ最終的に解決は出来上っておりません。それから保護区拡大の問題があります。これも2〜3キロ伊豆沼に含めたいというのでありますがはなはだ残念ですが、ここでは相当に違法の銃猟つまり日の出前に鉄砲をうち、日没後鉄砲を打つ

ということ、堤防の上に、いたる所に葦藁が散乱しておると言うこと、実に大問題ですが解決はむずかしい問題と考えております。その他観光事業としていろいろサイクリングなど計画するということもございますが、いずれにしても伊豆沼も遠くから見ますと平和のようではありますが、ガン及び白鳥の保護のことを考えますと問題が山積しております。我々も多少はやってはおりますが、どうかこの点でも白鳥の会などにも御支援をお願いいたします。

友田一

お尋ねいたしますが開田のお話が出ましたが、開田するとガンにどういう影響があるのですか。

横田一

これはいわゆる面積の点では小さいのですが、堤防の内側に田んぼが増える。従ってそれだけ天然記念物になっておるガンの餌場が或いは生息地の面積の多少減ると言うことが直接の被害であります。実はそれを導火線といたしまして非常に大きな問題が起きるのです。と申しますのは、開田している場所は休耕田になっておりますが、それを開田する時は昔の休耕田よりも多少葦原の方へ浸略すると言いますか、大きくなって田んぼになる訳です。そうしますと、新しく植え付けてそこへ稲を作りますと今まで、そこで葦原で餌をとっておったガン、カモが、新しくなった田んぼの中へ餌をとりに入る。従って稲の被害が必ず増大する。それを今度は農民はカンもハクテヨウもカモも稲を食う害鳥であると言っ、従って害鳥駆除を申請してくる。

こういう順序になるのであります。始めは狩猟期間以外の時に（8月とか4月とか）害鳥駆除を沼の内側、堤防の内側でもやらせてくれ、という結果になるのです。これは最終的に申しますと鳥獣保護区である伊豆沼、天然記念物である、伊豆沼の水面においても鉄砲を打たせてくれと、そうでなければ害鳥駆除にならない。なぜなら

沼の周りで鉄砲を打って害鳥駆除をやってもカモカモが沼へ逃げこんでしまって、そこは治外法権だから少しも駆除にならないと、猟友会及び地元農民が主張しておりますので、その有力な手がかりになる訳です。だから堤の中に現在ありますところの根本的には昔から耕しておった田んぼも国で早く買上げて私用地でなくして国有地、公有地にするということをやって頂きたい。将来ぜひお願いしたいと思います。それから関連して申し上げたいことは伊豆沼の堤防の内側が何故私有地になっているかという問題です。これは歴史的に見ますと伊豆沼は約1,000ヘクタール位の広い時代があったのです。これは藩政時代ですが、現在は約500ヘクタールです。その500ヘクタールは干拓されたものです。この干拓された時代は殊にこの大東亜戦争の頃は政府はすすんで伊豆沼を干拓してくれと地方の農民にすすめて非常に安い値段で買え買えとすすめた。ところが農民はこんな所を買っても水害がひどい所ですからとてとも言って二の足を踏んだのを無理に買わせたというのが形になっている。そのことが農民の意識にありますから、あの時無理言って田んぼ作らせておいて今になって田んぼ作るなどか何んとか言うのもどうも、というような感情的なしこりが多少あるのでないかと。いずれにしてもここに私有の田んぼがあると言うことはそれなりの理由がありますからそれを稲作りを中止すると言うことになれば十分な補償をやって納得さすべきであるという風に私は考えております。

松井一

どうも有難うございました。それでは次へすみませんが、毎日新聞の富士自然動物園協会次長の岩間さんがお見えになりましたので、御挨拶して頂きます。

岩間一

毎日の岩間でございます。実は私社会部の記者だったのですが、たまたま環境問題をやっている

うちに富士自然動物園協会という社団法人が出来ましてそれを毎日新聞が百年記念事業でいろんな面で富士の山麓を中心として自然保護を計ろうというような事業をやることになりましたので、私がおの方の担当者になったわけです。白鳥に関しては実は日本に毎年15,000~16,000羽の白鳥が飛んで来ますが、その保護体制がまだ立ち遅れておると、特に北海道の42年の集団凍死事件その他問題がありますので、何とか白鳥の保護体制を作らなければいけないと常々私たちも思っていましたので、昨年日本白鳥の会が結成されて非常によいことだったと私はそう個人的に思いまして今年も実は2月には風蓮湖に行きまして状況を見たり白鳥の方の体制についてのいろんなことを、松井さん、本田さん或いは家田会長の所へお伺いして私新聞記者の個人の立場で御協力出来ることがあればと思って今日参った訳です。たまたま国際白鳥会議の件を松井先生からお伺いして中央の段階で特に民間の私新聞記者という一つの特殊な立場にありますので、ある程度いろんな交渉ごとなり或いはお手伝出来ることあるならばと思って今まで出来るだけのことはやって来た積りであります。今後もしそれがこの会で決まりましたら、出来れば私個人でこの会に入会させて頂いていろいろな出来るだけのことはしたいと思っております。たまたまこの件に関しては家田会長、本田事務局長などと相談しまして、毎日新聞で去年の暮から今年にかけてシベリヤ展というのを毎日の主催で後楽園で開催しておりました。そこにボタホフ博士というやはり鳥類の方の専門家がマンモスその他のことで来ておりましたので、実はソ連大使館やいろんな所にその国際白鳥会議なりソ連の資料を頂こうと思って苦労したのですが、なかなかソ連大使館も、大使館の広報その他もなかなか資料を出してくれなかったの、資料を出してくれないというより資料が整備されておられないので、このボタホフ博士に相談したらそ

れは非常に結構なことだ、それじゃこういう人に私は手紙を持って行ってそういうような資料交換とかそういうことはして上げましょう。と言うことで、いま松井さんと本田さんに渡しました文書をボタホフ博士に託したわけです。追って通知があると思います。そういうことで、今後共よろしくお願いたします。

松井一

時間がつまって参りましたが事務局の方から昨年から今年にかけてやりました定時定点調査の報告書の扱いとかそれに対する要望がある筈です。その他何かありましたらよろしくお願いたします。
古川美忠雄一

私は猪苗代で鳥獣保護区の管理員をしておる古川でございます。定時定点調査表の数字が間違っていますので4月14日の282羽を渡去期ですから6羽と直して頂きます。猪苗代に来る白鳥はプリントの通り会津の風土記にある通り300年前から来ているのではないかといろいろ言われますが、我々の調べた結果、実際に確認したのは、大体130年前に中国人が絵に書いて現わしたのをほんとうの確認とと思っています。その後ここにプリントの通り年々来ましたが、あまり関心がなかったためほんとうの数はわかりません。私は38年から狩猟法の一部改正によって鳥獣保護員を任命されまして、それから——好きでありますので、いろいろ調べた結果今日に到っております。猪苗代の条件としましては11,000ヘクタールもの湖水をひかえています。最近先程も申し上げました通り20年頃から電力の関係で湖水が全面に干上がったこともあるのです。それから年々干上ったり、なんだりした関係で雑草がうんと生えまして水草が繁茂するために鳥が来るようになったかと思えます。それにみなさんから寄せられた餌を十分に与えるために年々増えているかと思っています。それで今年からはここにごらんの通り634羽も来た訳でございます。これからは

ます餌を与えて我々期待しているように1,000羽以上になるかと考えております。今後よろしくみな様から御協力頂いて猪苗代湖にうんと増やしたいと期待しております。

松井一

大森さんの猪苗代町で冬期の飼育があったそうですけどその時20点ばかり展示した白鳥の写真のうち3点を昨日皇太子御一家に献上して親しくお話をしていたら、そういう御光栄で昨日来大森さんわくわくとよろこんでおります。みんなと一緒によろこびたいと思いますので御披露いたします。(拍手)

上竹一

私は福島市の阿武隈川の白鳥に餌づけをやっている上竹でございます。私のところは河川なものですから猪苗代のように来ないのですが、昭和45年からふしぎなことに川に白鳥が来てそれにたまたまえさを与えたところ食べて、それが餌づけのきっかけとなってそれ以来毎年来ています。始めの年は1月6日なものですからどこか内地に渡って来たものが飛びとびになって渡来したものとみえます。その年は約80日で帰りましたが最近は何も貰えぬのを鳥たちは覚えたかみえて最近になってからは渡来する日も早くなり11月初旬から来て、戻るのも少し遅れて今年の場合は3月27日までいました。鳥の習性として一冬過せば翌年もまた来るものだというのを聞きますが、一般の方々にも「上竹さん同じ白鳥が来るものかい」などと質問を受けますが私達も足論や首論をつけることが出来ないのですからそのままのものと推測しております。とにかく阿武隈川は流れのところ、頂戴した餌はお茶ガラ、パンくず、私のところではいろいろはじめての試みとして、また期間も長くなるものですから、ミカンの皮も与えてみたのですが、ミカンの皮はお茶ガラのように

小さく切ったものは沢山食べます。浮いているものは流れる川のため、最近は何も貰えぬようにして与えています。一番好むのはくず米で都会も近いものですから、街の方に呼びかけて残飯なども頂戴して、渡来中は与えています。最近は何も貰えぬ川も両岸がサイクリングロードで堤防の上が舗装になって一般の人たちの関心も尚一層深くなって観賞している人もいますので、加えてカモやサギも沢山来るようになって白鳥の渡来状況からおして保護してやれば鳥も来るということがわかりましたので今後も大いに保護につとめたいと考えてやっております。以上です。

松井一

どうも有難うございました。次は隣りの懇親会場の方に移って頂いてお話を頂くことにいたします。

松井一

今シーズンはみなさんどうも有難うございました。来年の英気を養うため乾杯。

大森一

その前に一寸。先程松井先生から御紹介あった皇太子殿下のお言葉をお伝えします。「よく保護してやって下さいよ」と申されました。(笑拍手)

松井一

次はどうぞ古川先生。

古川一

私は始めてこの席に出させて頂きました青森の古川でございます。副会長の三上から指導を受けて鳥の方を――どうぞこれを機会にみな様の御指導をこれからもお願いしたいと存じます。

松井一

松木さんどうぞ。

松木一

松木でございます。今大宮に住んでおりますが今年はどういう訳か荒川にも白鳥が渡来いたしました。雑用が多くて見に行く機会がなく、来シーズンには見に行きたいと思っております。

松井一

次は相沢先生どうぞ。

相沢一

宮城県伊豆沼のふちに住んでいる相沢ですが、さっき横田先生から詳しくお話がありましたが、私の方で苦心しておったことを一寸つけ加えておいていただきたいと思います。

私の方の沼は900町歩という面積ですが、それが三町にまたがっておりまして、三町の愛護会が歩調を揃えるということはなかなか難しいのです。それがようやく連絡協議会が出来まして足並みがやや揃うと。それから町長さん達も足並みを揃えて貰うというので三町の資源開発協議会を作って頂いて役場の方面からも協議して頂くと、こういうことに今日至りました。それから保護区に指定される前に農民達の猛反対でそれが今日まで続いている訳です。何とかこれを解消したいと、この原因はカルガモの被害が主でございましてその有害鳥獣駆除を有効に用いて何とかしてもらおうということ、国や県の保証をして貰う。被害に対して保証をして貰う。こういうことでなければうまくいかないのではないかと思います。それから沼が汚れていくということでもあります。し尿処理或いは町の汚水が何とかその辺で食い止めるような運動しておりますが、これもなかなか容易でないということもございます。なお、沼の周辺にまだ私有地、公有地が9町歩あるのであります。さっき横田先生が耕地復旧に触れたのであります。今後も私らが心配するのでその面からさっきも環境庁の課長補佐に申し上げましたが、これは国や県において是非買収して頂きたい。そういうのでなければ私たちとしましては、完全にもって行けないと思います訳でございます。最後に今年の1月になりまして非常に例年よりも餌が不足になりまして、これではとても餌づけがうまくいかないのではないかと心配しまして地方新聞に何とか白鳥が飢え死しないようにやりたいのだということを欄に掲げた処がそれが全

国に知れまして数百人の方から餌やらお金やら頂いたのでございまして、こんなに反響があるのかと始めて驚いて全国には白鳥ならびに鳥類を愛護して下さる方が大勢いるのだというような力強い支援を頂きまして非常に心強く思っており、これから一層白鳥、ガンの愛護に努めなければならないと覚悟をいたしております。ほんとうに私らとしましてみなさんの今日？まで頂いていろいろ白鳥のことに關してお話頂いたことを参考にいたしまして私らの方の保護に努める覚悟でございます。有難うございました。

松井一

鳥根の門脇さん中海のお話をお願いします。

門脇一

私、鳥根の門脇です。みなさんのところではどうだったでしょうか。私の方では特異なこととしては幼鳥が非常に少なかったことです。大体例年ですと全体の数の40%ですが今年は30%でした。現実の問題として内田副会長からお話があると思っております。中海の干拓工事に並行しまして白鳥のねぐらがなくなることです。この20日から水抜き作業が始まりまして工区の350ヘクタール？の水抜きが始まる、中海のどこを見渡しても白鳥のねぐらになるような所がないということです。そういうことを時間がありましたら環境庁のおられるところをお願いしたいと思ったのですがそういう現実でございます。詳しくは内田先生からお話があると思っております。

松井一

内田先生、地図をお持ちになってお話する予定だったのに仕方がないので来年その結果を宿題報告で報告願うことで御了承お願いしましょう。よろしく願いいたします。

松井一

鳥山さんのところは首輪が一番はじめつけた所で、バンディングの失敗した一番先きの経験をおきかせ願えれば幸いです。

鳥山一

×××××（このへんから騒音のため聴取不能）

ハクチヨウ類の渡来地における環境保全とその 保護区の範囲の設定について

宮城県・伊豆沼及び内沼の場合
横田 義雄（仙台）

一 保護区の範囲の設定について

伊豆沼、内沼は、沼の堤防の内側の水面のみが鳥獣保護区になっているが、これを、伊豆沼・内沼の全周に亘り堤防より外側に向かって2メートルの範囲を保護区とし、保護区拡大を実現したい。説明は□の(4)に詳述した。

二 環境保全の問題点及関係機関への要望事項。

1) 漁舟出漁

3つの漁協があり漁期は10月から3月。コイ、フナが主で刺網漁が多く、エビ漁は夜間の漁もする。近年漁舟にモーターエンジンを取付け爆音烈しく突進するので水禽の集魚は逃避し姿を消す。1日に少くとも2～3隻多くて6～7隻乃至10数隻を見た。近隣の農家の兼業で、専業漁師はいない。地元の白鳥愛護会が沼の水面の一部を区切って漁舟の進入規制を要望し、数年に亘って漁協と交渉中だが不調である。県が漁業補償を考える必要がある。

○要望事項・根本的対策としては国及び県が漁業権を買い上げるのがよい。応急対策としては、伊豆沼の新田及びシシハナ地区と、内沼の砂子崎及び浄土地区の水面の一部に漁舟進入禁止区域を設け、これに見合う補償金を漁協に支払うよう国及び県に要望する。

2) 開田。伊豆沼・内沼は藩政時代から干拓開田が行なわれたところで、現在の水面は旧伊豆沼の面積の二分の一以下に縮少している。天然記念物並びに自然環境保全地域に指定されているにもかかわらず、昨年及び本年、伊豆沼に二カ所、内沼に二カ所（向れも40アール内外といわれているが未測量）で、休耕田の復元としての開田が行なわれた。堤防の

内側の荒廢田と葦原が開田されたものと思われる。開田は沼の面積の減少、水禽のかくれ場又は営巣地（オオバン等）としての葦原の消失を来し水禽保護上悪影響がある。又、沼の水べりの開田は、鴨類の水稲食害を招き、農民より害鳥駆除の銃猟許可申請となり、鳥獣保護区の解体につながる。

○要望事項・堤防内側にある水田・葦原で私有地、共有地になっている所は、国及び県が買い上げて開田禁止を行なうよう要望する。

(3) し尿処理場・栗原郡内の十数カ所町村のし尿処理を行なう栗原衛生センターが、伊豆沼のシシハナ地区の丘陵上にあり、処理した汚水を伊豆沼に排出している。県公害課の調査により、処理不完全のため沼の水質汚濁が起きている事が指摘され、設備改善の勧告を受けた。改善の実施は遅々として進まない。白鳥愛護会は水質汚濁が水禽に及ぼす悪影響を予防するため、排出口を伊豆沼以外に移転するよう陳情書を県に提出している。漁業組合は「伊豆沼の魚は悪臭があって食えない」という評判のため魚が売れず、損害を蒙った、としてし尿処理場に抗議を申込んでいる。

○要望事項。県当局は処理場の汚水排出口を伊豆沼以外に移転せしむべきである。

(4) 保護区拡大。伊豆沼、内沼は堤防内は鳥獣保護区なので銃猟は行なわれないが、堤外は可猟で銃声絶えない。特に日出前と日入後の違法銃猟が多く、害鳥駆除期間以外でも堤防上に空薬莖の散乱が著しく目につく。従って伊豆沼の白鳥、ガン鳥は人間を恐れる。飄湖のように人に慣れる事が少ない。沼の周辺を広く保護区とし銃声を制限する事を、国も県も各愛鳥団体も10年余に亘り運動しているが、地元民がこぞって公聴会で反対するので実現しない。反対の理由は、カルガモによる水稲の食害である。

○要望事項。カルガモによる稲の被害額を調査し、

被害額に応じ損害補償を国及び県が行ない、伊豆沼、内沼の堤防外、半径2キロメートルの範囲を速かに保護区に指定する事が緊急事である。被害補償に当っては、鳥獣保護区内は鳥害1割以上を補償するよう農業共済組合法を改正し、これを実施するのも一方法である。又、長沼は現在乱場(可猟区)になっているが、こゝも保護区にする事が望ましい。

(5) 観光計画問題。地元町村で組織されている「伊豆沼、内沼、長沼開発協議会」その他による観光開発案があり、内容の詳細は不詳であるが、沼の堤防に観光自動車路建設、近辺にサイクリング路、伊豆沼にコブ白鳥の放飼(昭和49年度)が予定されていると聞く。更に伊豆沼西方を新幹線の通過、ゴルフ場造成、長沼の娯楽施設、モーターボート等観光地化の方向は地元町村の発展に利するものとして地元民に支持されている。然し乍ら伊豆沼の特色は、比較的自然を残存し、白鳥も勿論だが、マガン、シジユウカラガン等の渡来地という学術上貴重な点に特色があるのだから、これを永久に維持する事を主眼点とし、沼の自然の改変を避け、英国のスリムブリッジにある水禽協会のような施設、則ち国立大型水禽研究所を中心に、保護と教化を目的とした国家的施設を作るのがよいと思う。これを利用する人がふえれば自から地元町村の発展につながる。要は町村段階のこまごまな観光化を避け、国が主体となって大規模な予算を投入して、日本の代表的なガン、白鳥の大型水禽研究所と教化施設を作る事が、諸外国と野鳥保護条約を締結している現状に鑑み必要と考へる。

○要望事項。伊豆沼に大型水禽の研究、保護、国民教化施設を国が作るよう、環境庁に要望する。

(本会理事・ガンを保護する会会長)

危機を迎えた島根県中海の白鳥

内 田 洪

長年にわたる農林省継続事業の中海干拓淡水化工事も、いよいよ完成も近くなり、意東海岸とともに白鳥生息の掛屋湾も、新年度から水抜き排水作業が開始される。今秋末の白鳥渡来時には、この地帯が陸地化していることとなるのである。かつて昭和38年頃から、穴道湖より中海へ移っていた白鳥たちの生息地へ危機が訪れることとなった。

遠い昔は、さておいて、終戦後穴道湖へ渡来し、次いで中海へ移ってから10年となつたが、この間此所も必ずしも安住の地ではなく、しまね野鳥の会では、三度にわたって、島根県知事並に中海干拓事務所長へ白鳥保護の陳情をして、これが善処方を要望して来た。即ち第1回は、昭和44年1月で、この頃は、白鳥の鳥獣保護区も小さかった。そして意東海岸沖合の保護区境界線付近へ県の中海航路渡瀬船が、碇首とともに、泥砂を投下して、白鳥をおどかしていることがあった。丁度白鳥観察研究会の折にこれを見たので、この場所より遠くの方へ捨てて貰うように陳情したのであった。2回目の陳情書を提出したのは、昭和46年3月8日であった。これは、保護区の外で、鴨猟が行なわれていたので、特に悪質ハンターは、モーターボートを暴走して保護区内に入って発砲までしていたので、この冬には白鳥射殺事件も起つた。ここで違反状況資料も添えて、中海全水面全域を鳥獣保護区にするとともに、日本渡来白鳥の西南限地として学術的にも貴重なものとして、天然記念物への指定を陳情したのであった。この結果、県でも境界不分明の鳥取、島根両県界付近の中海水面を避けて、ほぼ要望に応じて、現在の中海鳥獣保護区が設定された。これで現在の海面で、白鳥も一応落ち着いた生息環境になっていた。

ところが昨秋、掛屋湾干拓事業地の水抜き排水事業間近しという情報を得た。万一、白鳥の滞在中に陸地化が実現すると、白鳥の絶滅危惧

と遭難の状況を想像すると、まことに悲惨残酷なことである。そして再び渡来して来るのかどうか危殆に思えた。それで、48年11月28日に3度目の陳情を行った。その結果、白鳥渡去後の今年4月まで、揖屋工区の作業を中止する旨の回答を知事と中海干拓事務所長から得て、一安堵したのである。そして今年の3月上旬には、オオハクチヨウ10羽を含むコハクチヨウ800羽余りは、悉べて例年のように北の国シベリヤへ帰って行った。

その後、3月下旬に、県では、中海地区水鳥保護対策調査委員会を設置して、第1回の会合を開いた。この会議で中海揖屋湾干拓事業も、既定事業の一部を変更して、白鳥渡来地が保護されるのではないかと期待もされていた。然し案に相違して、出席の全委員が、現在進行中の干拓事業をそのまま認めて、干拓実施計画を変更しないことを承認した。そして既定の干拓事業地以外の残存中海水面で、白鳥保護対策を実施することで、意見が一致した。これで注目すべきことは、この専門委員の弱腰れや出席委員のメンバーから見て、中海干拓反対運動も弱体化したと想像される。県としては、白鳥保護よりも、中海干拓事業の推進が重要施策なので、白鳥保護対策にうまくからんで、中海干拓反対運動や一部変更の声を抑えることになったと考えられるのである。更にこのあと10日ほどには、県自然環境保全審議会に諮問して、中海全水面域を鳥獣保護区にするという答申を得てしまった。まことに短時日の間に、矢つき早やの行つ手のあざやかさで、県当局の深慮遠謀の巧みな作戦の成功であった。

かくして、今春無事にシベリヤへ帰った白鳥たるも、次のシーズンには、危機を迎えることとなった。県は今後の対策として、専門委を中心に人工池、人工築堤とかをつくって、揖屋湾生態地に代るものと考えて行く模様だが、所詮は小田原評議院に終わってしまうのではなかろうか。それは干拓後に残る中海、宍道湖の自然破壊とも

なりかねぬし、所管権限を持つ他官庁との調整も難かしかろうし、評議を重ねているうちに、晩秋の白鳥渡来ともなれば、万事休すともなる可能性もある。然し白鳥は、こんな事情も知らないでやって来るだろう。下手な人工施設などの思いつきは、この際一切止めて、渡来後は意東海岸の外に、滞在する地域の自然環境を現状のままで維持し、静かに徹底的な白鳥保護をすることこそ、中海、宍道湖の自然を守り、そしてこのような白鳥保護こそ真の自然保護となることだろう。(本会副会長・しまね野鳥の会長)(見取図略)

新潟県鳥屋野潟白鳥保護の問題点

宮村 堅 弥

1. 当湖にはエサが少なく、池地に採餌に行き、休憩に帰来する場所としているらしい。殆んど(70%)は首を羽根に突き込んで眠っている。
2. したがって、湖中の砂地(陸地)が、今後増水して、休憩場所がなくなった場合、飛来数が少なくなるのではないか。
3. 湖畔の葦が、彼女等の最大の魅力。もし、公園化され、護岸工事が完工し、葦がなくなった場合殆んど来なくなるのではないか(瓢湖のようにエサづけしている場合と全く違う)
4. 釣舟や車には、そう大して恐怖を感じないらしいが、砂地(増水、湖水浄化のためなら止むを得ないとして)を確保しておきたい。葦は、絶体に取りつけない。白鳥を守る絶体条件。公園の計画に対しては、会としても、強行に意見を述べなければならぬ。
5. 上沼の埋立ても、1つの問題だと思う。(見取図略)

北海道ウトナイ湖の環境保全

伊 賀 岩 太 郎

白鳥の渡来するウトナイ湖は、周匝10キロ米余りの海跡湖で、深さ約1メートル余りで周匝は、湿地帯と灌木地帯となっております。苫小牧の街の中心部から12.キロ米、車では10分余りで来られま

すが、まだまだ自然が保たれており、湖畔にあるユースホステルを訪れる、本州からのホステラー達は、北海道らしい広大さを喜んでおります。

こうした環境に恵まれて、白鳥、雁、鴨等の水禽類の渡来地となっているのを初め、数多くの野鳥が生息し、また野生植物類も、珍しいものが多く群生して、こうした面でも貴重な地帯となっております。ところが現在この地帯を含む一帯の勇払原野は、今国策として、苫小牧東部開発計画が樹てられて、大規模な工業開発が着工されようとしています。幸いにウトナイ湖周辺は、勇払原野の西北部にあるため、直接にこの土地の使用は考えられていませんが、大気汚染、騒音、治水、埋立による地形の変化等相当大きな影響が予測されております。

従ってこれが対策としては、苫小牧郷土文化研究会、苫小牧自然保護協会や白鳥保護委員会等より、関係機関に対し種々陳情を、繰返している訳ですが大きな構想のもとに進められている計画だけに、仲々容易でないのが実状であります。

現在ウトナイ湖に対しては、添付の写真にあるように、鳥獣保護区域が設定されておりますが、ウトナイ湖の極く僅かな周辺だけで、これでは年々増加する餌人口に、対応してゆくことは困難であります。ことに白鳥は、ウトナイ湖だけで餌を喰べているのではなく、別添函面にある附近の河川や、湿地帯にある植物を喰べているので常に湖を中心に、移動しております。こうしたことから銃声に驚かされたり、餌場が縮められたりしております。このままでは、やがては渡来しなくなるのではないかと心配されます。従ってウトナイ湖周辺の鳥獣保護区の拡大と、この地域内にある河川や湿地帯は、現状のまま保存して貰いたいと切望しております。(見取図略)

青森県平川渡来地の環境保全について

菊地正治

現在保護区の拡張については着々と進んでおりますが、保全について要望したいことがあります。農業用水のため既設の頭首工を廃止して二百米上流の

所に新しく頭首工をつくってほしいということです。このことにつきまして所管の事業所にその位置の変更をお願いしていますがなかなかはっきりしません。二百米上流の場所は白鳥の着水地点であり、白鳥が休んだら羽づくろいしたりする中洲の一部であります。この場所に頭首工をつくることにより中洲もなくなるとのこと、白鳥にとっても大問題であり、私たちにしても大変なことであります。既設の頭首工のところに施工する様、もしくはこの下流とする様働きかけられているわけがあります。巾着も小さい河川の事であり困っております。何んとか御善処方を御願いしたいと念願しております。(見取図略)

青森県小湊の問題点

昌山正光

小湊は昭和27年に特別天然記念物の指定を受けている。

小湊の白鳥渡来地ではまず上流より流出してくる伐根、壙芥等による被害に対する掃海が大切。保護区域の総面積は数千haあるが、その一部分にはノリ養殖のヒビ等にさえぎられ、ヒビの内側約110ha程度の狭隘な面積が現在棲息地保護区域となっている。したがって餌場がせばめられた上に、河川工事のために上流より土砂が流出し、餌となる藻類の発生が悪く自然餌の不足をきたしている。この工事はやらなければならない工事であろうから、ある程度はやむを得ないが、やればできる協力はなすべきである。

海や川に壙芥(特にビニール類)を捨てないこと。このこと以外に問題なのは、年間を通じて貝糞をするということ。貝糞は藻の発生発育を甚だしく阻害し土壌を破壊するものである。これは絶対に禁止せねばならないこととして町当局にお願いし協力を求める。

望ましい「宮城県・富士沼」の保護区設定

田 中 完 一

「富士沼」は宮城県桃生郡河北町にある。

この情況にくわしい立花繁信先生が書くべきだが調子解を得たので私が所信を述べる。昭和38年宮城県鳥獣審議会委員に私が委嘱されてから毎年富士沼の保護区設定を叫んで来たが未だに実現しないからもう10年以上になる。県の年次計画に盛りられる事二度にわたったが公聴会の時点で何時も提案のうき目にあうのだから残念だ。沼の成因はよく分らない。多分近くを流れる追波川と関係があるのだろう。水深は二米内外と推察している。越冬でも全面に氷を見ないから沼の中心部附近に湧水点があるのだろう。面積は内沼の半分位の大きさで周囲が山だから殊更この沼で見るハクチヨウ類の美しさは無類だ。水の澄ったのを見た事のないのも特徴だ。冬季風が強くなり、北上川追波川で餌を採る事が困難になるとこの沼に続々とハクチヨウ類が避難して来る。だからこの沼は単なる越冬湖でなく避難湖であり、採餌湖でもあるようだ。ハクチヨウ類の他にカモ、サギ類も豊富だが肉眼は常にワシ類が見られる事だ。一度に7羽も見た事が報告されている。ハクチヨウ類も最大集合羽数の時は400を数えられる。県も地元も大切な沼だと自覚しているが、地元代表の公述人のカルガモ食害を表面に押し出す反対作戦に押し切られる形になってしまうのだからかえすがえすも残念だ。狩猟解禁日だけ撃たせたら賛成するという暴論さえあったというから避けてしまう。この沼には東北大学の指写でフナ、コイ、ワカサキの放流が行われ、漁業権が設定されて、観光地引綱が盛んだ。この為か今冬はハクチヨウ類もカモ類もワシ類もめっきり少い様だ。この冬調査に行った時も都会から来た若者達が一丁の銃で遠くのカモに向かって射撃場の様なつもりで何百発も発射しているのを目撃して年がいてもなくけんかをしてしまった。県内どこでも行政処置を講じて来た

小生にとってここだけが非常にハクチヨウ類の為に心残りの場所だ。

(宮城県環境保全審議会専門委員)

澗沸湖鳥獣保護区の現状と白鳥の保護について

玉 田 誠

1. 澗沸湖の現状

澗沸湖は面積9.3 km²、周囲30 kmの富栄養湖とされており、ワカサギ、ボラ、エビなどが主な産物である。湖のオホーツク海寄りのほぼ半分は小清水町に属し、丘陵地寄りの南半分が網走市に含まれている。湖をオホーツク海と限る2.870 m、154.51 km²の砂丘は「北見小清水原生花園」と名付け1951(S26)年9月6日付で北海道教育委員会が名勝地として指定、後「名勝小清水海岸原生花園」と呼称を変更、文化財として保護され現在に至っている。又オホーツク海岸に点在する他の6つの海跡湖(猿間、能取、リヤウシ、網走、藻琴、澗釣)と共に1958(S33)年7月1日付で「網走国定公園」に指定されている。

澗沸湖の東、西及び南部丘陵地を東西に走る市道並びに町道と、それを海岸迄延長した内部区域が1963(S37)年以前から鳥獣保護区に指定され、1972(S47)年10月1日付けで更に10年間延長された。名称は「澗沸湖鳥獣保護区」で総面積は2140 haである。就中特筆すべきは公有水面(澗沸湖をさす)900 haが特別保護地区に指定されていることで、これは全く白鳥の保護を目的としたもので類例を多く聞かない特別の措置といえよう。又澗沸湖を囲む湿地帯は自然公園法(国定公園)で第一種及び第二種の特別地域に指定されており、区域的には白鳥の保護対策は備わっているといえよう。(→第1付図略)

2. 餌付けに対する私見

白鳥はあくまで野鳥でなければならぬ。生命

と種属保全の為に所謂「渡り」を行い、為に天恵的に餌と水を採り当てる能力を持っているものと考えられる。秋、湊沸湖で一休みしたのち、更に南下するのは、ほどなく湊沸湖が全面結氷することを知っているからにはほかならない。

初冬の頃結氷した湖に飛来した白鳥や、春浅い頃「湖切り」と呼ばれている水草の存在しない僅かばかりの開水面に憩う白鳥に、若しものことがあってはと観察（監視）に明け暮れ、投餌もして来た。二月の厳冬の朝や夕べのこの仕事は言語に絶するものがあった。ひたすらに白鳥の無事を願って行動してきた私達（北浜小中学校生徒）にとって、1970（S45）年2月26日の朝、足もとまで近寄り或は岸辺に這上って餌をとってくれた日の感激は今だに忘れることができない。脱落の人々も向がしかの餌をもって岸辺に立った。しかし餌付けに成功したとは考えてもみず「これで白鳥ならもうえ苦しむこともなくなったであろう」という安心感と「私たちの気持ちに通じた」という喜びでいっぱいであった。したがって開水面が拡大して水草が採れる様になった時点でこの投餌は切り上げたのである。しかし翌春からは「白鳥のエサあります」の看板が張り出されたり、域内に小店すら出来て必要度の如何にかかわらずパン屑が売り出され、見物客も争ってそれを買求めて投げ与える始末、爾来小店の人の方が熱心に「投餌」ならぬ「餌付け」を行なっている。

白鳥が湊沸湖に憩うようになってから、人がその姿に接するようになってから何十年、その間さしたる事故も無く過ぎて来たのに、私たちの行なった事は余計なことではなかったかと危惧している。

本性を失い、湊沸湖に滞留して餌付けにたよる様な白鳥がまだ出現しない事がせめてものなぐさめである。

どうせ人間などというものは百羽も二百羽もの白鳥に餌を与えなければならぬとなったら、シーズンオフともなれば餌（餌代）に窮し、数年を待たずして池に救いを求めたり、見殺しにする様に

なることは明白なのである。

白鳥はあくまで野鳥であり、渡り鳥である所にその長さがあるのである。いたずらに商業主義にまき込まれたり、観光の名のもとでの資源に墮さしめてはならないのである。

さりながら

山間僻地の河川や湖沼に憩う白鳥に視身の世話が続ける人達の行為にまでクレームを付ける意志は毛頭ない。

3. 湊沸湖保護区に係る問題点

白鳥は、現行の「鳥獣保護及び狩猟に因する法律」の前身である「狩猟法」が1918（T7）年に制定されて以来狩猟鳥から外されて今日に到っているが、特別な保護措置が講じられているのは小湊と瓢湖のみのものであり、彼方此方で随分ひどい目に合っている。湊沸湖に憩った白鳥の中にも駐留軍の高級将校に射たれた事実があるし、出先小屋まで湖畔に設けて不法捕獲した者もあると聞く。

しかし湊沸湖では早い時点から上記法律に基づく鳥獣保護区に指定されてきた為、利害関係や他団体の任力の為に保護区の設定が意の如く進まない他市町村に位れば恵まれており、無法ハンターに戯くことも皆無に近い。しかし固定公園の地域設定に伴い全く問題がないわけではない。

1. 第2種特別地域に係る問題点

湊沸湖を囲む湿地帯（湖面791haを含む）1,369haは第2種特別地域（一部第1種特別地域）に指定されているが、この中には110haの私有地があり、二戸の酪農家、その他三戸の住居がある。区域内では①工作物の新築、改築又は増築、②河川、湖沼等の水位又は水量の増減、③水面の埋立又は干拓等について厳しい制限を受ける。したがって上記の居住者は夫々何らかの制約を受けているわけであるが、特に酪農家の場合は決定的解決を見ない現状である。勿論問題にもよろうが受忍のみ要求するの

でなく補償等につき考慮を払はなければ、次期の設定に円滑を欠くのではないか。

※他の②, ③, ⑤, ⑦, ⑧, ⑨等と。「網走国定公園計画書(S 3 4 年 8 月)」による。

2 保護区の増積について

湖畔南部及び東部の湿地帯の此方彼方で望見されてきた二羽の丹頂鶴の拠点がここ数年来小清水町内の倉栄地区であることが確認され二戸の農家の軒先まで飛来して餌をもらっている。この辺りは保護区域外であるが隣接した湿地帯なので早急に「特別保護地区」とすべきである。後手にまわって風連湖の槍昔地区の轍を踏んではならないのである。(→第一付図略)

3 湖水の汚染問題

この問題には物理的、機械的な面と化学的な面が考えられるが兩者の相乗作用を見る面も多い。

a 物理的な問題

これには河川の改修(丸万川、浦上別川)両部の丘陵地帯を東西に走る市道や道道の改修や整備、及び農業の機械化に伴う農地の整備(均平事業)や再開発があげられる。

丸万川の改修に当り湖西部の湖水が汚濁し且つ湖底にヘドロが堆積し養殖シジミ等が直接の被害を受けた。

道路の改修整備は南北に走る多くの尾根の開削や谷の埋め立てを伴い流入河川は汚れればなしである。1972.(S47)年の春、融雪水に伴われた多量の土砂によって、おりから礫化中であつた約1億粒のワカサギ卵が全滅に近い打撃を受けた。

b 化学的問題

融雪促進剤、防虫剤、除草剤、化学肥料等及びその残留成分等による汚染が考えられる。これ等は雨や融雪水に溶解して河川に流れ込む一方、5月末から6月中旬にかけて吹き荒れる南よりの強風によって砂泥粒と共に飛散して湖水を汚染する。その激しさは2.0 m先

の物件の判別さえ不能にし、室内でも呼吸に困難を覚える程で学校も放課する始末である。湖水の(湖底堆積物)の化学的分析資料が経年的にどのような変化を示しているのか不明であるがここ数年来奇形魚や皮膚病、内臓異状のカレイを見ることが多くなったのはこの間の事状をもの語るものではなからうか。

※ビートの幼苗の被害が最大で年により、所によっては三度もまき直す。

4 サイクリングロードについて

湖畔の南岸部にサイクリングロードを設置する構想を耳にして久しい。湖の北岸を走る国道244号には1972.(S47)年度内に並設を了えた。東岸沿いの道道「浦上別、浜小清水線はその大半の舗装をおわり、西岸部の市道も改良中である。この兩者を結べば湧沸湖を一周できるのである。構想は、南部湖岸の湿地帯沿いとも鳥獣保護区を限る市道ともいわれるが、前者は自然公園、(国定公園)法による規制があり、後者は山坂が多く道々小清水、女満別線も難渋している地区である。市や道の予算では遅々として進まぬ工事でも開発業者がその気になれば一気に造成してしまうのは必定で油断はならないのである。「裏湧沸の開発」といった声も聞く。2140haの面積をもつ保護区でも周囲を人間が自在に往き来しては鳥獣も安心して憩えないであろう。「馴れさせる」「仲良しになる」などといっても、相手は人間である。人が寄り付かないような所こそ野性鳥獣にとっては真の安息所となるのである。したがって鳥獣保護区を限る市道より湖面寄りの地域に設置させてはならないし、又設置を許すとしても自転車道以下とすべきで、人間本来の歩行具である足をつかう探勝路の様なものとすべきであろう。

5 湖口の現状

漂砂による湖口の閉塞は8月中ばから暮れまでの間に3~5度にも及ぶ。昔はその都度人力で開口したというが今は機械力によっている。12月も中ば過ぎてからは閉塞されても、流水期がくる

まで放置される。この為湖面は全面結氷するのであって白鳥も南下を余儀なくされる。一月も中ば頃から西行し東行する白鳥を見るようになるが、白鳥が洑沸湖を恋う心情は私達には理解できぬことの一つである。1970(S45)年から砂防堤の構築が行われ、現在網走線鉄橋基部から、

145m程できている。昨年は再三漂砂をくい止め不完全ながら湖口を守り潮切りと呼ばれる開水面を500m程保持して6羽の白鳥が初めて洑沸湖の開水面で年を越した。この砂防堤が完成すれば厳冬期にも幾程かの開水面の残存が期待され、洑沸湖も白鳥の越冬地の仲間入りができるかも知れない。(→第2付図略)

6. その他

(→第2付図略)

7. 結 言

以上みてきた様に洑沸湖が当面している問題はいくつかあるが、その内湖水の汚染問題の内、農業については現実的には内水面漁業者にとって看過できない問題であるが、このまま放置すれば白鳥に生理的な異変を生じさせたり渡来しなくなる様な事態も生じかねず、対策を講ぶる必要があろう。一方物理的な問題点は、土壌の沈降、芝生の活着、適車の散水(畑作地カンガイ事業の進歩=南網走農協は「北浜地区カン」として現在実施)事業等によって経年的に解決されるものと考えられる。

最も警戒しなければならないのは人間であって「もうかる」となると何をやりだすかわからないのである。「鳥獣保護及び狩猟に関する法律」「自然公園法」「文化財保護法」等によって守られているとはいえ、要は人間の心の有り方の問題に帰結するのではなからうか。「お役所仕事だ」「頑固」だと言われながらもあの「頑固」さがなかったら何もかも破壊し尽されてしまうのではないか。

4. 白鳥の保護とは何か

白鳥の保護とは直接餌を与える様なことではなく、白鳥の憩う場所を如何にしてその現状を保持

するかということが第一義である。開発という名のもとで環境破壊からそれを守り、小ウルサイ人間共をどうしたら近づけないようにできるかということである。誤射という白鳥射殺などは言語道断なふるまいである。白鳥は餌や水の無い所には憩わないのが常であるから、どこかへ遊びに行っている間に水草など餌になる物の存在を確認したら、見て見ぬふりをしているのが一番良いのである。「天網恢恢疎而不漏」の心意気でのぞみたいものである。洑沸湖のようなかなりの面積を持つ所なら、気にくわなければどこへでも移動して憩えるが、利川の様な所では岸に人が(特に兩岸に)立てば、当方に何の悪気なくとも一時的にも飛び去るより方法がないのであって、雪原等に白鳥を見るのはこの様な場所に憩う場合が多い様である。馴れて(馴れた白鳥が)飛ばなくなればそれにこしたことはないが無暗に投餌する様なことは差し控えるべきであろう。とかく日本人は餌を与えることしか親近の情を表現できないようであるが、このことが北大植物園での(注意を無視した結果)クマ事件のような問題につながるのであり射殺されたクマこそいい面の皮であった。無暗に餌など与えなくても信用される方法はいくらでもあり、交歓を味えるものであってこれはテレビゲームの問題である。自然に対する態度というかマナーといおうか、そういった点も確立はくぐまなければならないと考える。又私のような立場の者が頑張ってみても数年を越える場合はそう多くはない。数値的なことはとも角、白鳥のことを一番よく知っており、又心配してくれているのは地域の人達である事も銘記すべきである。